

# 船橋市教育委員会研究学校要綱

## 1 目的

- (1) 国や県の教育の動向を踏まえ、新しい時代や社会の変化に対応した教育課題の解決に向けて研究実践を行い、その研究成果を広く波及させる。
- (2) 研究学校（研究指定校・研究奨励校）を指定し、本市教育の教育内容・教育方法等の充実・改善に資する。

## 2 研究課題

将来、市内の学校に波及できるような課題や現代的な課題等、先進的に取り組める課題とする。

## 3 研究指定校

### (1) 研究指定校の種類及び期間

- ①長期研究指定校 10年
- ②中期研究指定校 5年
- ③短期研究指定校 3年

### (2) 指定方法

教育委員会が研究課題を作成し、研究する学校を指定する。

### (3) 研究方法等

- ① 国や県・その他の教育関係団体の研究指定と一体化し、国や県の教育の動向を踏まえ研究を進める。また、国・県・市等の指定が終了しても、引き続き研究を継続するよう配慮する。
- ② 研究は、研究課題を受け、国や県の動向そして自校や地域の実態を踏まえ、実践によって検証するとともに、研究の成果を日々の教育活動に生かし、児童・生徒に生きる力や夢を育み、より良い変容を求める。
- ③ 研究主題、仮説、検証方法等を十分に吟味するとともに、国や県の指定期間等も考慮して研究計画を立てる。
- ④ 教育委員会と連絡を密にし研究を推進する。
- ⑤ 研究の成果が、広く波及するよう研究体制の組織化や広報活動に努める。
- ⑥ 長期研究指定校は、5年目及び最終年度に、中期研究指定校は、3年目及び最終年度に、短期研究指定校は、最終年度に、原則として公開研究会を実施して、研究の成果を広める。
- ⑦指定時に想定できない特別の事情が発生した場合は、指定期間の変更をする。

### (4) 予算

研究を指定する国や県及びその他教育関係団体の予算及び市の研究学校費の範囲内とする。

### (5) 関係書類

- ① 指定書は、第1号様式により新たに指定する学校及び指定期間を変更する学校に交付する。
- ② 研究計画書は、第2号様式により提出する。
- ③ 職名・係名調査表は、第3号様式により提出する。
- ④ 研究指定校講師・協力員調査表は、第4号様式により提出する。
- ⑤ 研究報告は、第5号様式により行う。

#### 4 研究奨励校

##### (1) 指定方法

教育課題を解決すべく、研究指定校以外で、主体的に研究することを希望する学校を募り指定する。

##### (2) 指定期間

2年間

##### (3) 研究方法等

- ① 研究は、研究学校の目的に合わせ、自校や地域の実態を踏まえ、調査・研究し、実践によって検証するとともに、研究の成果を日々の教育活動に生かし、児童・生徒のより良い変容を求める。
- ② 研究体制を組織化し、研究の成果が広く波及するよう広報活動に努める。
- ③ 教育委員会と連絡を密にし、研究を推進する。

##### (4) 予算

市の研究学校費の範囲内とする。

##### (5) 関係書類

- ① 指定書は、第1号様式により新たに指定する学校に交付する。
- ② 研究計画書は、第2号様式により提出する。
- ③ 職名・係名調査表は、第3号様式により提出する。
- ④ 講師・協力員については、第4号様式により提出する。
- ⑤ 研究報告書は、各学校の形式による。

##### 附 則

この要綱は、平成13年10月29日より施行する。

##### 附 則

この要綱は、平成22年2月4日、一部改正する。

##### 附 則

この要綱は、令和元年5月1日、一部改正する。

##### 附 則

この要綱は、令和3年4月1日、一部改正する。

指 定 書

船橋市立〇〇〇学校

貴校を下記のとおり船橋市教育委員会 研究指定校 に指定する  
研究奨励校

記

1 研究課題

2 研究の期間

自 令和 〇〇年 〇〇月 〇〇日

至 令和 〇〇年 〇〇月 〇〇日

令和 〇〇年 〇〇月 〇〇日

船橋市教育委員会

印

# 令和〇〇年度研究計画書

〇〇〇 学校

研究課題

研究主題

研究主題設定の理由

研究計画（仮説 研究内容 組織 日程等）

令和〇〇年度研究指定校職名・係名調査表

〇〇〇 学校

職名 係名	氏 名
校 長	
教 頭	
教 務 主 任	
研究主任 等	
会 計 担 当	

令和〇〇年度研究指定校講師・協力員調査表

〇〇〇 学校

	氏 名	職 名	所 属 ・ 学 校 名 等
講 師			
協 力 員 等			

# 研究報告書

〇〇〇 学校

研究課題

研究主題

研究概要

成果と課題